

夏の安全なまちづくり県民運動

運動重点

- ・住宅を対象とした侵入盗の防止
- ・自動車盗の防止
- ・特殊詐欺の被害防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止



運動期間：8月1日～10日

8月は、帰省や旅行などで家を留守にすることが多くなることから、年間で最も多く侵入盗が発生します。被害に遭わないように確実に戸締りをするとともに、窓やドアはツーロックにするなど、防犯意識を高めましょう。

問 暮らし安心課(☎62-1010)

司法書士による高齢者のための相談会

時 9月9日(日) 10時～16時
場 岡崎シビックセンター2階

内 土地や建物の相続、遺言、贈与、成年後見などに関することや高齢者の消費者被害に関すること、供託手続き、訴訟書類の作成に関する相談ができます(1組1時間以内)。※法律相談については40万円以下の民事紛争に限定

定 18組(先着順)

申 8月1日(日)から9月7日(金)までに、電話(0564・58・0318・平日10時～16時)で愛知県司法書士会西三河支部へ。

障害者雇用セミナーと事業所バスツアー

①障害者雇用セミナー
時 9月21日(金) 13時～16時30分

場 産業振興センター

内 ▼精神障害者・発達障害者の雇用をテーマとした、企業による事例紹介とパネルディスカッション▼就労支援機関の役割や取組の紹介▼参加者によるグループワーク▼障害者雇用の悩みに対して支援機関職員からのアドバイス
②事業所バスツアー
時 10月25日(木) 9時30分～12時30分

内 市内就労移行支援事業所3か所を巡回し、障害者の就労に向けた訓練の見学などをします。

【共通】

対 障害者雇用に関して、悩みを抱えている企業の人

申 ①8月31日(金)、②10月10日(木)までに、申込用紙(福祉総務課で配布・市HPからダウンロード可)をFAX(24・3481)またはEメール(tukusou@city.kariya.g.jp)で福祉総務課へ。
問 福祉総務課(☎62・1208)

お知らせ

郷土資料館分室 展示室の閉館

閉館日 8月31日(金)

場 城町図書館

内 31年3月に開館する歴史博物館への展示物移転のため、同図書館2階の郷土資料館分室展示室を閉館します。
問 文化観光課(☎62・1037)

現況届をお忘れなく

次の手当を受給している人は、現況届を提出してください。届出をしないと8月以降の手当が受けられません。

場 福祉総務課

※必要書類は対象者に送付される

れる個別の通知書を参照してください。

◆愛知県在宅重度障害者手当

時 8月1日(水)～31日(金)

◆特別児童扶養手当、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当

時 8月10日(金)～9月11日(火)
問 福祉総務課(☎62・1208)

お盆期間のごみ受入れ

お盆前後のクリーンセンターへのごみの搬入は、2時間程度の渋滞が予想されます。余裕をもってお出かけください。

混雑予想日 8月11日(土)・13日(月)～18日(土)

※なるべくお住まいの区域の収集日・回収場所に出すようお願いいたします。

※クリーンセンターへ搬入する場合は、燃えるごみと粗大ごみは分別し、粗大ごみを先に捨てるように、車に積んでください。

※本人が家族の運転でない場合は、有料となることがありますので、ご注意ください。

問 刈谷知立環境組合(☎215389)

個人事業税第1期分の納期限は8月31日(金)

8月中旬に県から納税通知書を送付しますので、金融機関やコンビニ、県税事務所で納付してください。

今年度から、第1期分と第2期分の納付書を同封しますので、納付書を間違えないようにご注意ください。

※Pay-easy(ペイジー)対応のインターネットバンキングやATMおよびインターネット(県税専用ページ)でクレジットカードによる納付(手数料必要)もできます。領収証書が必要な人は、金融機関などの窓口で納付してください。

※口座振替を希望する人は、金融機関の窓口で手続きしてください。

問 西三河県税事務所(☎0564・27・2713)

今月の有害鳥獣駆除

農作物食害防止のため、銃による有害鳥獣駆除を実施します。事故防止にご協力ください。

時 8月19日(日) 日の出から10時まで

場 市街地を除く市内
農政課(☎62・1015)

8月は道路ふれあい月間です

きらきらのこの道ずっと守ろうよ

道路を利用していらっしゃる皆さんに改めて道路の役割や重要性を認識していただくための月間です。私たちの身近な道路を見つめ直し、安全で快適に利用するためにも、皆さんの協力によりよい道路にしていきたいでしょう。また道路の陥没などを見つけたときはご連絡ください。

問 土木管理課(☎62・1018)

就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験

時 10月25日(木)

場 愛知県生涯学習推進センター(名古屋市中区)

内 病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を免除された子などに、中学校卒業者と同等以上の学力を認定するために行う試験です。

試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

出願 8月20日(月)から9月7日(金)(消印有効)までに、必要書類(県教育委員会義務教育課で配布)を書留郵便で文部科学省へ。

問 生涯学習課(☎62・1036)